

就学児通園

(放課後等デイサービス)

# えびいクラブのご案内



千葉県千葉リハビリテーションセンター

総合療育センター

千葉県千葉市緑区誉田町1-45-2

☎043-291-1831 (代表)

1 放課後等デイサービス えぶりクラブの概要 p 2～p 3

- 1) 目的
- 2) 対象
- 3) 内容
- 4) 実施日と時間
- 5) 日課
- 6) 主な年間行事
- 7) 定員
- 8) 実施場所
- 9) 送迎
- 10) 職員の体制
- 11) 費用
- 12) 療育相談

2 デイサービスを利用するにあたって p 4～p 6

- 1) 利用の流れ
- 2) 個別支援計画
- 3) 提出書類
- 4) 持ち物
- 5) 連絡ノート
- 6) 利用当日の健康チェックについて
- 7) 連絡先について
- 8) 災害時の対応について
- 9) 学級閉鎖等の場合の対応について

3 外来診療について p 7

- 1) 外来受診について
- 2) 利用中の医療処置について
- 3) 外来訓練について

4 その他 p 7

- 1) 苦情解決・第三者機関
- 2) 個人情報
- 3) 実習生の受け入れ



## 1 放課後等デイサービス えぶりクラブの概要

### 1) 目的

- ・放課後にゆったりとリラックスできる時間や空間を提供します
- ・余暇活動を提供し、仲間とともに楽しい時間を過ごします
- ・体調をチェックし、健康管理を行います
- ・濃厚な医療的ケア等、重度の障害への保護者の介護負担を軽減します

### 2) 対象

特別支援学校に通学しており、医療的ケアが濃厚等の理由で地域の放課後等デイサービスの受け入れが困難な重症心身障害のある方です

### 3) 内容

- ・ひとりひとりのご要望をふまえて、療育(個別・集団)を行います
- ・余暇活動を提供し、ゆったりと楽しい時間を過ごします  
音楽活動、スヌーズレン、学校の宿題、音楽鑑賞、朗読、足浴、ミュージック・クッション等

### 4) 実施日と時間

月・火・水・木・金 14:30～16:45

### 5) 日課

午後	14:30～	登所 健康チェック
	15:00～	水分補給・おやつ
	15:30～	活動
	16:45	降所

### 6) 主な年間行事

保護者懇談会、センター夏祭り、総合療育センターまつり、  
その他季節の行事・イベント等

### 7) 定員 1日5人

### 8) 実施場所

千葉リハビリテーションセンター 1階 えぶりキッズ保育室  
千葉県千葉市緑区誉田町1-45-2



9) 送迎

袖ヶ浦特別支援学校・・・看護師を含む職員が徒歩にて迎えに行き、学校看護師より引き継ぎます。

その他の特別支援学校・・・ご家族による送迎をお願いします。

サービス終了時はご家族によるお迎えをお願いします。

10) 職員の体制

看護師、保育士、社会福祉士、介護福祉士、医師



11) 費用

障害児通所支援の福祉サービス部分の利用者負担額と外来医療費の一部負担額をお支払いただきます。負担上限額は所得や健康保険の種類に応じて決まります。請求書は、毎月末に締め、翌月中にお渡しします。請求書を受け取ってから2週間以内に会計窓口でお支払ください。銀行引き落としも可能ですので、ご相談下さい。

〈児童発達支援給付費に関する利用料金〉

放課後等デイサービス	基本負担額A	負担上限額B	利用者負担額
1. 福祉部分利用者負担額		/月	円/月 1ヶ月で算定し、 AとBで少ない額
(重症心身障害児)	1, 645円/日		
(障害児)医ケア児	2, 103円/日		
非医ケア児	1, 247円/日		
合 計			円/月

〈児童発達支援給付費対象外サービスに関する利用料金〉

	基本負担額A	負担上限額B	利用者負担額
2. 医療部分利用者負担額	外来医療費の 1割	/月	円/月 1ヶ月で算定し、 AとBで少ない額
合 計			円/月

※負担上限額はご家族の所得等に応じて決まります。

〈児童発達支援給付費対象外サービスに関する利用料金〉

1. 日常生活において必要となるものに係る費用又、療育活動に必要となる材料費	実費
--	----

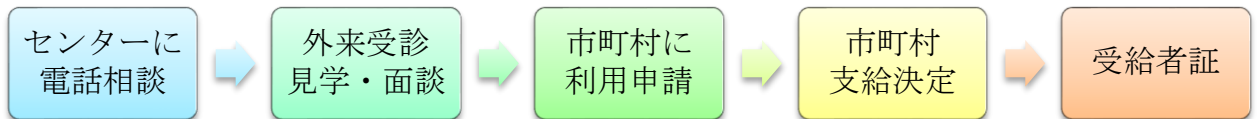
## 12)療育相談

必要に応じて、面談や家庭訪問、地域の通所施設への訪問等も実施します。  
ご相談がありましたら、遠慮なく職員に声をかけてください。

## 2 放課後等デイサービスを利用するにあたって

### 1) 利用の流れ

放課後等デイサービスのご利用を希望される方は、当総合療育センターに電話にてご相談の上、外来受診および見学・面接に来ていただきます。ご家族がお住まいの市町村障害福祉担当課に利用申請を提出していただくと、市町村より利用決定が通知され受給者証が送付されます。



### 2) 個別支援計画

ご利用にあたり、当センターソーシャルワーカーがご家族と個別面談を行い、個別支援計画を作成します。ご家族から同意を得て、個別支援計画に基づき個々のニーズに応じた療育活動をご提供します。

### 3) 提出書類

- ・健康保険証・受給者証（コピーさせていただきます。）
- ・身体障害者手帳・療育手帳（コピーさせていただきます。）
- ・日常生活情報用紙
- ・利用者情報用紙
- ・通園事業利用に関わる情報提供についての同意書



### 4) 持ち物

- ・持ち物には全てお名前を明記してください。
- ・高価な物、危険な物はお持ちにならないでください。
- ・バッグはクラブ用の物を各自ご用意ください。

#### ①連絡ノート

#### ②衣類

#### ③お薬 ※1回分ずつホチキス等でとめ誤薬を防ぐため必ず記名してください。

※冷所保存の必要な薬は、朝のうちにクラブにお持ち下さい。

※予備として1回分お持ち下さい。

#### ④医療機器（呼吸器、吸引器等ご使用されているもの）

#### ⑤補装具類（車椅子、装具等）

#### ⑥注入物・おやつ

- 常温保存できるゼリー・スナック等未開封のもの  
…荷物の中に入れて下さい
- ヨーグルト・プリン等、要冷蔵のもの  
…未開封のものに記名し、ご家族が朝のうちにクラブにお持ち下さい。  
冷蔵保存いたします。

- 注入ボトル・シリンジ・胃瘻チューブ  
…クラブ用にすぐ使える状態でお持ちください。麦茶・白湯は、クラブで用意いたします。

- ⑦紙オムツ、おしりふき、廃棄用のビニール袋  
…分かりやすくひとまとめにしてください。

- ⑧タオル等

#### 5) 連絡ノート

ファイルに挟んだ所定の用紙に、ご家庭での様子を記載してお持ちください。  
帰園時に**えぶりクラブ**での様子を記載してお返しします。

#### 6) 利用当日の健康チェックについて

- ①利用当日に、ご自宅で健康状態をよく観察し、連絡ノートへ検温等必須事項の記載をお願いします。また、日中の様子は、学校で使用している『医療的ケア実施記録』を確認させていただきます。
- ②健康状態の良くない日は、ご家族の判断でお休みしてください。
- ③看護師がご本人の健康チェックを行います。状況によっては、利用をお断りし、お迎えをお願いする場合がありますのでご了承ください。



7) 連絡先について

- ①利用当日の欠席連絡は電話で朝8時30分～9時30分の間に、  
下記、総合療育センター 療育支援部 通園科までお願いします。

**電話番号 043-291-1831**

(総合療育センター 療育支援部：通園科 内線175)

**Fax 番号 043-291-1853**

- ②事前に欠席がわかっている場合は、電話、Fax、mailにてお知らせください。  
キャンセル待ちの場合もありますので、早めのご連絡にご協力ください。

③欠席時対応加算

登園予定日の当日、前日、前々日に欠席のご連絡があった場合に、月に4回まで算定させていただきます。1回あたりのご本人負担は94円となります。

④緊急連絡先について

ご自宅の電話番号、ご家族の携帯番号、緊急時のためのメールアドレスをお知らせください。

8) 災害時の対応について

えぶりクラブご利用中に大規模な災害が発生し、お迎えが困難な場合は、袖ヶ浦特別支援学校で管理している常備薬や注入物、衣類を使用し、センター内で待機します。道路事情等、回復次第お迎えをお願いします。袖ヶ浦特別支援学校以外の特別支援学校に在籍の方は、個別にご相談ください。

9) 学級閉鎖等の場合の対応について

学級閉鎖・学年閉鎖の際は、当該学級・学年の方は、ご本人の感染の有無に関わらずご利用はできません。感染拡大を防ぐためですので、ご理解ください。





### 3 外来診療について

#### 1) 外来受診について

通園を利用される日は、外来受診扱いとなり、小児科再診療及び、実施された医療処置およびリハ訓練を保険請求させていただきます。

なお、通園日が外来受診日と重なった時は予約時間、診療科を担当者にお知らせください。

#### 2) 外来訓練について

通園事業における訓練は、外来訓練扱いになります。

### 4 その他

#### 1) 苦情解決・第三者機関

通園事業における苦情やご相談は苦情受付窓口にて承ります。

また、苦情解決のため、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

#### 2) 個人情報

地域生活を支援していくために、ご家族の同意のもと、地域の支援機関や医療機関、学校等に必要最低限の情報を提供する場合があります。

#### 3) 実習生の受け入れ

各専門職種養成校の実習生を受け入れています。学生が療育の現場で実習を行う場合がありますので、ご了承ください。

作成 平成28年4月7日

改訂 令和3年4月1日

